

様式(細則 5-2)

令和 2 年 10 月 29 日

浜田市議会議長 川神 裕司 様

議員名 西川 真午 

調査研究活動報告書

下記のとおり調査研究のため(視察・研修)を(実施・受講)したので、その結果を報告します。

記

1. 期 間 令和 2 年 10 月 21 日 (水) 12:30 から
令和 2 年 10 月 23 日 (金) 12:15 まで

2. 観察・研修内容 市町村議会議員研修『地方分権と自治体の行政改革』

3. 観察先又は研修先 全国市町村国際文化研修所(滋賀県大津市)

4. 調査経費 13,310 円
(経費内訳 研修費 7,900 円、振込手数料 220 円
交通費 ガソリン代 5,190 円)

5. 調査研究活動の概要

(1) 講義

- ・テーマ: 地方分権をめぐる最近の動向
- ・講 師: 総務省自治行政局 市町村課・行政経営支援室長 田中 良齊

(2) 講義

- ・テーマ: ミライのフツーを目指したまちづくり～職員力・組織力の強化による更なる地方分権改革の推進～
- ・講 師: 愛知県豊田市長 太田 稔彦



(3) 講義・演習

- ・テーマ：地方分権時代の中で地方自治体に期待される役割
- ・講 師：内閣府地方分権改革推進室 参事官 園田 雄二 他

(4) 講義

- ・テーマ：地方自治の展望
- ・講 師：同志社大学政策学部大学院総合政策科学研究所
教授 野田 遊

(5) 講義

- ・テーマ：分権時代における地方議員のあり方
- ・講 師：明治大学政治経済学部地域行政学科長・教授 牛山 久仁彦

6. 所 感

我が国の地方分権改革は、2000 年の地方分権一括法の施行により、機関委任事務制度が廃止されて国と地方公共団体が対等な関係となったことで始まり、その後、法律改正により地方に対する義務付け、枠付けの見直しや事務の権限移譲によって進展してきた。また、地方行政改革により地方公務員数は大幅に削減された。

本研修では、地方分権と行政改革についての最新の動向や、実際の自治体の取組についての講義により制度や課題について学び、内閣府の「提案募集方式」についての講義・演習では、地方からの提案で国の制度を変えることができることを学んだ。また、地方分権時代における自治体議会の機能の強化や議会改革の必要性、議員の意識改革についても学んだ。人口減少・少子高齢化社会で浜田市でも様々な問題が起こっており、地方分権により拡大した地方自治体の責任を果たすために、更なる行政改革の必要性がある。この研修で学んだことを今後の議員活動、議会活動に生かしていきたい。